

平成31年2月

非常勤職員の募集について（お知らせ）

下記のとおり、非常勤職員募集の情報をお知らせします。なお、この募集については、公共職業安定所でも求人を行っております。

採用予定日	平成31年 5月 1日	募集人員	1名
職名	特命事務職員		
業務内容	<p>スーパーグローバル大学創成支援事業に関し、留学生と日本人学生が混在するシェアハウス型グローバル学生宿舎の運營業務（別紙参照）を、宿舎サポート教職員やハウスマスターと協力しながら、主体性を持って遂行する。</p> <p>民間企業やNPO等での実務経験や、海外職務・生活等の経験を有して、十分な英語と日本語能力を有し、学生と意欲的に関わりながら、熱意を持って業務を遂行する。その他の業務においては、協議と合意に基づいて学内外関係者と協力して遂行する。</p>		
学歴等	<p>学歴（履修科目） 四大卒以上</p> <p>必要な経験等 民間企業やNPO等での実務経験があること。 海外職務経験、生活経験を有すること。 学生と意欲的に関わるができること。 教育・異文化交流等に関する知識や職務経験を有すること。 学生寮で暮らした経験や、コーディネーターやコンサルタントの経験があると望ましい。 IT機器、ネットワーク、SNSなどを利用して、書類作成（ワード、エクセル、パワーポイント等）や調査・コミュニケーション等が行えること。 PBL:Problem-based learning（課題解決型学習）や、社会トレンドに関心があること。</p> <p>必要な免許・資格 業務遂行に十分な英語（TOEIC800点程度）及び日本語能力を有すること。</p>		
基本賃金	<p>月給250,000円以上</p> <p>※採用前の職務経験等に基づき、協議の上決定。</p>		
就業時間	<p>8時30分～17時15分</p> <p>※打合せやイベント開催時には、変則的な勤務時間での対応が可能であること。 イベント開催時の土日出勤[年数回程度] 学生とのミーティング時の超過勤務（21時頃まで）[月1回程度]</p> <hr/> <p>休憩時間60分 週所定勤務日数5日 週所定勤務時間数38.75時間</p>		
加入保険	<p>雇用保険 — 【有】 社会保険 — 【有】</p>		
雇用期間	平成32（2020）年 3月31日まで		
	<p>更新予定の有無 <input type="checkbox"/>更新しない <input checked="" type="checkbox"/>更新する場合があります</p>		
	最終雇用年月日：平成36（2024）年 3月31日		

就 業 場 所	国際課及びグローバル宿舍
雇 用 主	国立大学法人豊橋技術科学大学長
選 考 方 法	■公募 □選考採用
	選考は書類選考及び面接による選考となります。 応募を希望される方は、お電話にて応募受付を済ませた後、ご案内させていただく書類を本件担当までご送付ください。

【職務内容に関する別紙】

スーパーグローバル大学創成支援事業に関し、留学生と日本人学生が混在するシェアハウス型グローバル学生宿舎（外国人学生と日本人学生が共同生活を行う宿舎）に関する業務（下記業務）を、スーパーグローバル大学推進室長の下で、ハウスマスターや宿舎サポート教職員と協力しながら、主体性を持って遂行する。

業務を遂行するに際しては、学生と意欲的に関わりながら、熱意をもって各種取組みを進めるとともに、学内関係者と協議・調整しながら円滑に行うことが求められる。

- ・グローバル宿舎プログラムの企画・運営を行う。具体的には、オリエンテーション、プログラム説明会、ワークショップ、学生の個人目標設定やレポート提出などの企画（企画打ち合わせ参加・議事録作成（月2～3回程度）、企画資料作成など）、実施準備（配布資料作成、会場セッティングなど）、実施運営（会場案内、ビデオ撮影など）、事後フォロー（ビデオ配信、提出物の回収など）などを行う。
- ・グローバル学生宿舎入居学生と協力して、アクティビティを実施する。具体的には、企画時（学生のミーティングやクラウド上の打合せなどに参加し、必要に応じてサポートする）、実施時（イベントに参加し、適宜サポートする）、実施後（フィードバック、必要に応じたフォローアップなど）のサポートを、ハウスマスターや宿舎サポート教職員と協力して行う。
アクティビティ例：新入生歓迎会、スポーツ大会、学内の日本人学生と留学生の交流イベント、地域住民と宿舎入居学生との交流イベント等
- ・グローバル学生宿舎入居者を主対象とするイベントを企画・実施する。
イベント例：地元企業との交流イベント、有識者を招いた交流イベント等
- ・グローバル学生宿舎の生活やアクティビティに関する報告書を随時作成する。
- ・グローバル学生宿舎入居学生から相談があった際は、内容に応じて相談窓口を紹介する。
- ・グローバル学生宿舎における入居・生活ガイド、基本ルール等を、実際の生活に即しているか調査し、見直し提案を行う。
- ・その他、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する学生交流等の実施支援・事務処理を行う。

グローバル学生宿舎（TUT グローバルハウス）の詳細情報

<http://www.sgu.tut.ac.jp/student-life/index.html>